

**2006 年度以降の IT 戦略策定に関する  
情報サービス産業からの要望と提言**

**平成 17 年 10 月 19 日**

**社団法人 情報サービス産業協会**

# 2006年度以降のIT戦略策定に関する 情報サービス産業からの要望と提言

## 1. 要望と提言の趣旨

情報サービス産業は、経済・社会の情報インフラを担う基幹産業として、我が国経済・社会の健全な発展に資する観点から、2006年度以降のIT戦略（新戦略）の検討にあたって、以下のような認識を国及び国民が共有したうえで、新戦略の策定が行われることが重要と考える。

当協会はこのような認識のもと、より質の高い情報システムの構築を推進するためのIT基盤整備にかかわる要望を提出するとともに、次期IT戦略の理念を具現化し、国民がその効用を実感でき、かつ海外に発信できるナショナル・プロジェクトの実施を提言する。

### （e-Japan戦略、e-Japan戦略の評価）

インフラ整備についてはブロードバンドネットワークの進展等一定の評価ができるものの、利活用については国の役割、目標設定等が不明確なままに取り組みが進み、民間の視点で実効性を評価することが困難。

5年間のe-Japan戦略を通じて取り組まれた事業の評価を行い、その評価を踏まえIT基盤の実効性を一層高める施策が必要。特に、人材育成、研究開発の2点については、継続的な取り組みが必要。

今後は、施策単位に目標設定を行い、推進部門と役割分担を明確にした計画作りが必要。加えて効果的・効率的に政策を進めるには縦割り行政の弊害を打破する一元化された施策の推進体制構築が必要。

### （情報化にかかわる認識の共有）

ソフトウェアを中心とする情報システム（以下、情報システム）は経済・社会の重要なインフラ。国民生活にも浸透しており、安全・安心の提供が不可欠。

産業の国際競争力強化のためには、さらなる IT（ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク）と経営革新の融合が必要。なかでも、知的資源としてのソフトウェアは我が国が最も注力して高度化に取り組むべき分野。

### **（国の果たす役割）**

国の基本的な役割は、IT 利活用を推進するための制度整備と関連する規制改革の推進及び積極的に IT を利活用して自らの改革を進め、国民に範を示すこと。

### **（民間の果たす役割）**

産業界は IT による自らの経営革新に継続して取り組むとともに、新市場創造等を通じ「世界最先端の IT 国家実現のための課題解決力の追求」に貢献。加えて IT 産業、特に情報サービス産業は、「魅力ある産業へ」という目標を実現するため、取引環境の整備、経営基盤の強化に取り組むとともに、今回提出する「要望と提言」を中心とする国の施策実施に積極的に参画。

## 2. 課題解決力を支える IT 基盤整備にかかわる要望

本来、情報システム構築取引価格のベースは構築するシステムの機能や品質、あるいは利用による売上や利益への貢献度で決定。情報化投資はリスクを伴った経営判断に基づいた戦略的な投資であるべき。

質の高い情報システムが多く生み出されることが、我が国の課題解決力の向上と産業の国際競争力強化に大きく貢献。

### (1) 産業の国際競争力強化に貢献しうる高度な IT プロフェッショナル人材の育成

IT は我が国の産業発展を支える基幹技術であり、IT プロフェッショナル人材の育成は情報サービス産業のみならず、我が国全体の重要課題。

これまでの政策の反省を踏まえれば、ユーザ企業及び IT 業界の人材ニーズにマッチした IT 教育を実現すべく高等教育の改革を加速化することが不可欠。(社)日本経済団体連合会が平成 17 年 6 月に発表した「産学官連携による高度情報通信人材の育成強化に向けて」を実現することが、現状を打破する突破口として重要。

情報サービス産業は教材提供、講師派遣等でこれを支援。

### (2) IT 関連研究開発・技術開発成果の産業界への還流

人材育成同様、我が国全体で強力で技術開発を推進することが必要。

科学技術基本計画において IT は重点分野と位置づけられ、e-Japan 戦略においても研究開発の重要性が示され、我が国は IT 分野の研究開発投資を積極的に実施。

しかしながら、その成果が産業界へ十分に環流していないという指摘もあり、これは官民双方が反省すべき事項。

ソフトウェア分野では、未踏ソフトウェア創造事業や SEC(ソフトウェア・エンジニアリング・センター)における生産技術開発事業等の国主導による研究開発事業の成果が実システムにおいて利用され、技術移転、利用技術の向上、人材の育成等に寄与する仕組み作りが重要。

情報サービス産業は、国に対して研究開発成果の活用に関する柔軟な制度づくりを要望するとともに、自ら研究開発政策・技術開発事業へ積極的に関与。

### ( 3 ) IT 投資の有効性を高める対策

IT 化の進展のためには、IT 投資の有効性を確保するための補完的対策が必要。例えば、以下にあげる事項に関して、国レベルの対策が必要。

我が国の IT 産業は、優れた技術を開発しても国際標準化の活動が不十分で、国際市場で評価されないケースが多い。産業界も技術開発と国際標準化に向けた投資に努力するが、国際標準化に関する国の側面的支援が不可欠。特に国として研究開発投資を実施する分野においては、官民が一体となり国際標準化に取り組む体制を強化すべき。

産業における戦略的な情報化投資に加え、情報セキュリティ対策、個人情報保護対応、内部統制システムの構築、BCP（事業継続計画）対応等直接的に利益が見込めない情報化投資が必須であり、これを促進する政策が必要。例えば、情報化投資負担を軽減する税制（IT 投資促進税制等）の継続的な実施が必要。

オープンソリューションをベースに国主導で開発された防災対策、環境保全、救急医療・防疫等の情報システムのパッケージ化を促進。アジア諸国等への展開を推進。

### 3 . 情報サービス産業からの提言

第 32 回 IT 戦略本部会議で提示された新戦略の理念、今後の IT 政策の重点に業界として賛同。

特に「IT の課題解決力の世界への発信」に示された「世界の IT 革命を先導するフロントランナー」「我が国の課題解決力の世界への提供」「世界最先端の IT の実験場」の実現が重要。

#### ( 1 ) 「IT の課題解決力の追求・世界への発信」を実現するための具体策

世界最先端の IT 国家を実現し、これを持続するためには、国家レベルでしか構築できない世界最先端の実利用に供する情報システム構築をナショナル・プロジェクトとして実施することが必要。

実フィールドにおけるナショナル・プロジェクトの実施は、単なる IT 等の先進技術の実証実験ではなく、国民生活の質向上の観点から安全・安心、健康・医療、環境等の課題解決のために、官民が連携し関連する施策を総合的に展開することが必要。

情報サービス産業を中心とする IT 産業は、技術・ノウハウの提供、積極的な参加等業界をあげて国家プロジェクトの実施に参画。

#### 1 ) ナショナル・プロジェクト：総合防災対策情報システムの構築

実施が望まれるナショナル・プロジェクトとして、緊急性及び施策の波及効果の観点から防災対策を提言。

2006 年に着手、4 年計画とし、2010 年稼働を目標。

##### 現状と課題

スマトラ沖大地震及びインド洋津波、米国カテリーナ台風、パキスタン大地震等世界的に大災害が発生。我が国においても近年、地震、台風、集中豪雨等の大きな災害が発生し、近い将来大規模な地震の発生も懸念される状況。

しかしながら、災害時における被害状況の実態把握、救援にあたる関係機関の連携、被災者向けの情報提供・コミュニケーション確保等の課題への対応は不十分。加えて被害を未然に防ぐための事前の分析・計画、情報提供、啓発活動の不足等も課題。

## 防災対策に取り組むことの意義

消防、気象、河川管理、自治体等関係機関の情報化が進展。さらにネットワーク技術の発展・普及によって、これまでとは異なり、組織横断的で住民もネットワーク化した防災システムの構築が可能。

我が国の防災対策は、国際的に見て先進的であるが、今後さらに情報システムの整備を通してそれらの総合化・体系化を実現し、海外諸国にその仕組みを提供することで一層の国際貢献も可能。

整備されたブロードバンド環境の利用とともに、EA (Enterprise Architecture)、SOA(Service Oriented Architecture)等の新たな設計手法、オープンソースソフトウェアや認証等のセキュリティ技術を活用したオープンソリューションによる世界最先端の実システムを構築。これらが民間に波及し、我が国産業の国際競争力の基盤強化に寄与することを期待。

## 総合的な防災情報システムのあり方

無線／有線、可搬／固定、公衆サービス網／専用網等、様々な通信手段を活用し、信頼性・柔軟性の高いネットワーク基盤を整備。これにより、被災時の通信路を確保。

平常時には、地域における住民生活の向上、経済の活性化に寄与するネットワークとして運用。これによりネットワークの地域格差是正、デジタルデバイドの解消にも貢献。

関係行政機関、医療機関、インフラ関連事業者、住民等の関係者をつなぎ、迅速に実態把握、情報共有、情報分析、資源手配ができる情報システムを整備。被災時の活用はもちろん、平常時の防災訓練、事前分析・計画等にも有効活用（別紙参照）。

## 推進方法

中央防災会議（会長：内閣総理大臣）のもと、関係行政機関が一体となった省庁横断の体制を整備。関係行政機関はもちろん、民間も参加した組織を編成し、企画・推進。

国と自治体が連携し、地域的な取り組みを推進。あわせて、地域社会の活性化にも貢献。

災害時における死傷者の減少、損害金額の減少、復興期間の短縮等の直接的な成果に関する数値目標を設定し、管理・評価。

### **プロジェクト実施による効果**

安全・安心な社会基盤の確立に貢献。

地域における住民生活の向上、経済の活性化に貢献。加えてデジタルデバイドの解消にも寄与。

先端技術のプロジェクトへの適用により民間への技術移転、人材育成等に寄与。

成果を海外に展開することにより国際貢献。

## **2) シナジー効果を高めるための関連ナショナル・プロジェクト**

防災対策に加え、同様な方法で他の分野のナショナル・プロジェクトも企画・推進。特に環境保全、救急医療・防疫、交通事故対策、防犯、公共施設管理等は、総合的な防災情報システムとの関係が深く、相乗効果が期待できる分野。

## **(2) 質の高い小さな政府の実現**

電子政府・電子自治体は、これまでも IT 戦略の重点政策分野になり、基盤整備が進められてきたが、アウトカムを評価すればその成果は不十分。

我が国の重要課題を解決するために極めて重要な政策分野であり、目的志向に立ってさらなる推進を期待。

### **現状の課題**

これまでの電子政府・電子自治体は、基盤整備を中心に施策が実施されてきたため、行政サービスや業務の改革が十分でなく、電子的サービスの利用率も低い。

2003 年度の電子政府構築計画以降、CIO と CIO 補佐官の設置、業務・システム最適化の手順の明確化、IT 調達改革など、行政サービスや業務の改革と全体最適化へ向けた取り組みがなされているものの、民間に比べ改革スピードは遅い。

地方自治体に関しては、財政の逼迫、リーダーシップの不在などを背景に、IT 活用にバラツキが大きい。

### **電子政府・電子自治体推進の意義**

我が国の公共部門の非効率さは、内外から指摘されるところであり、小さな政府の実現は喫緊の課題。一方、高齢社会の到来、国際関係の複雑化などにより、行政サービスの質の確保も重要な課題。

制度改革、組織改革としての電子政府・電子自治体を推進すべき。これは、IT の利活用に関して、国民に範を示すものであり、国際社会に対して我が国の改革努力と成果を示すもの。

### **電子政府・電子自治体システムのあり方**

公務員数を削減しつつも、行政サービスの質を確保するものであるべき。省庁、自治体等、組織の壁を越えて、国民（利用者）の視点からワンストップサービスなど、国民本位の行政サービス改革を実現するものであるべき。

情報システム整備においては、単なるコスト削減をめざすだけでなく、研究開発施策と連動した先進技術の導入、セキュリティ対策の徹底を図り、IT 利活用を先導する取り組みも行うべき。

情報やネットワーク等の資産は、目的とする行政サービスに関してはもちろんのこと、広く国民のために有効活用できるものであるべき。

### **推進方法**

質の高いサービスを小さな組織で提供する政府・自治体を実現するためには、徹底した制度改革と業務の再構築を図り、そのうえで IT の徹底活用を図るべき。また、業務再構築と IT 装備に加え、職員の IT 活用能力を向上させ、迅速、かつ的確に業務を遂行できる行政組織を実現すべき。

省庁、自治体等、組織の壁を越えて、単なる調整機能を果たすだけでなく、強力に電子政府・電子自治体を指導・推進する組織を設置。加えて行政サービスのマーケティング機能を強化すべき。

レガシーマイグレーション（オープンシステム技術の活用等）、オープンソースソフトウェアの活用、アウトソーシング事業者の活用、プロジェクトマネジメントの徹底等、IT 調達改革を推進すべき。加えて様々な企業がシステム構築・運用に参画するための環境整備が必要。

### **プロジェクト実施による効果**

質が高く、かつ効率的な行政サービスの実現。

財政再建、経済の活性化。

民間への技術移転、人材育成等に寄与。

以上

